

添付法令資料 1 :

モロッコにおける家族相互扶助基金の受給条件・手続を定める法律  
第 41-10 号の規定を適用するための 2011 年 9 月 6 日付政令第 2-11-195 号  
(目次)

- 第 1 章 国・認証機関間の協定に係る認可 (第 1 条)  
第 2 章 基金の受給を申請するための必要書類 (第 2 条～第 3 条)  
第 3 章 基金の前払金の上限額 (第 4 条～第 5 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所